

大雨による防災情報（第2報・終報）

新庄河川事務所では11月11日（木）16時10分、災害対策支部（警戒体制：砂防）を設置していましたが、管内の砂防施設点検の結果、異常が認められなかったことから、11月14日（日）13時00分に災害対策支部（警戒体制：砂防）を解除しました。

1. 新庄河川事務所の体制について

11月11日（木）16時10分 警戒体制（砂防） 災害対策支部設置
11月14日（日）13時00分 体制解除

2. 施設点検結果

立谷沢川流域	:	21 / 21	施設	異常なし
赤川流域	:	25 / 25	施設	異常なし

問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所
山形県新庄市小田島町5-55
TEL: 0233-22-0262
砂防関係：副所長 木村 晃
調査課長 土門 弘和